

第5回宮城県総合計画審議会会議録

- 1 日時
令和2年7月13日（月）午後2時から午後4時まで
- 2 場所
宮城県行政庁舎4階特別会議室
- 3 出席委員
大野会長，本図副会長，佐藤（み）委員，末松委員，高橋（誠）委員，武田委員，
館田委員，橋本（潤）委員，吉岡委員，渡邊委員，伊藤委員，阿部委員，海輪委員，
小出委員，佐々木委員，佐藤（久）委員，佐藤（浩）委員（代理出席稲妻様），
雫石委員（代理出席沼倉様），鈴木委員，橋本（省）委員，山田委員 計21名
- 4 県出席者
村井知事，佐藤震災復興・企画部長 ほか

1 開会

（齋藤総括）

それでは，ただいまから第5回宮城県総合計画審議会を開会いたします。
開会に当たりまして，村井知事より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（村井知事）

審議会の開催に当たりまして，一言挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中御出席を賜りまして，誠にありがとうございます。

本日は，次期総合計画にあたる「新・宮城の将来ビジョン」の中間案を御審議いただきます。

新ビジョンの理念は，「富県躍進！PROGRESS Miyagi ～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」といたしました。中間案の取りまとめにあたっては，昨年12月の第4回審議会でお示した「骨子案」に対する皆様の御意見を反映するとともに，昨年度中に実施したタウンミーティング及び若者Webアンケートで得られた県民の皆様の想いを込めております。

さて，今年に入り流行が拡大した新型コロナウイルス感染症は，本県でも多くの方が感染され，県民生活や地域経済に甚大な影響をもたらしております。本県においては，大規模な補正予算などにより対策を講じているところですが，今後しばらくは影響があるものと考えております。

こうしたことから，新ビジョンにおいては，感染症のリスクを再認識し，将来の不測の事態にも対応できるような考え方を取り入れた上で，10年後の宮城の姿を描いております。

委員の皆様には，新ビジョンが目指す将来の宮城の姿や，取組の方向性について忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

（齋藤総括）

続きまして，定数報告をさせていただきます。本審議会は，27名の委員により構成されておりますが，本日は，代理出席の方を含め半数を超える21名の委員に御出席をいただいて

おりますので、総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

なお、「配布資料一覧」に記載された資料とは別に、本日午前中に開催された「宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において決定された「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」の概要版をお配りしております。これは、当面のコロナ対策についての方針として、中長期的に必要な対策は、新ビジョンに盛り込むこととしております。参考に配布させていただきますので、のちほど御覧いただきたいと存じます。

それでは、3の議事に入ります。総合計画審議会条例第6条の規定により、ここからの議事につきましては、会長に議長をお願いしたいと存じます。大野会長よろしく申し上げます。

3 議事

(1) タウンミーティング及び若者Webアンケートの結果について

(大野会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。本日の議題は、お手元の次第のとおり2件でございますが、新・宮城の将来ビジョンの中間案を御審議いただくこととなっております。

10年後の宮城を見据えて積極的な御意見を頂戴したいと思いますので、よろしく御願いたします。

事務局から説明いただいた後、御意見や御質問がある方は挙手いただき御発言いただきたいと思えます。

それでは、議題(1)タウンミーティング及び若者Webアンケートの結果について、事務局から説明をお願いします。

(佐藤課長)

それでは、「タウンミーティング及び若者Webアンケートの結果」について御報告いたします。資料1を御覧ください。

どちらも、これまでの本審議会において御意見をいただいております「若者の意見を計画に反映する」という観点から、企画し、実施したものでございます。

はじめに、「1 10年後の宮城を考えるタウンミーティング」について御説明します。タウンミーティングは、若者を含む県民の皆様と直接意見交換することを目的に、県内5会場で実施いたしました。

内容といたしましては、2部構成とし、第1部は説明会形式による計画骨子案の説明、第2部は「10年後の宮城を考えるワークショップ」を行いました。全会場合わせ第1部に355人、第2部は130人に参加いただきました。委員の皆様におかれましては、関係者の参加や呼びかけにつきまして御協力いただき、誠にありがとうございました。

「(2)意見の分析」ですが、第1部では、人口減少への対処法や市町村との関係など総論的なものや、教育の充実、公共交通整備など個別分野のものなど、幅広い御意見をいただきました。

第2部では、グループワークによる自由な意見交換を通じ、新・宮城の将来ビジョンで横断的視点と位置づけた「人づくり」や「地域づくり」に整理できる議論が多数なされました。

次に、「2 若者Webアンケート」について御説明します。主に宮城県在住・出身の15歳から30歳程度の若者に対し、インターネットによるアンケートで調査したもので、1,052件の回答をいただきました。回答者の属性については、性別、職業、居住地に偏りのない、

バランスのとれた結果となりました。

「(2) 回答の分析」ですが、②居住地への愛着や親しみが「ある」「どちらかといえばある」と回答した方の割合は8割程度と高かったものの、③暮らしの満足度や、④10年後宮城で暮らしたいという回答の割合は低くなる傾向にあります。

③暮らしの満足度で「不満」「どちらかといえば不満」と回答した方の意見を⑤不満に感じる分野でまとめていますが、公共交通や、娯楽施設・レジャー環境に不満を感じる方が多いことがわかります。また、⑥若者定住に必要な取り組みですが、雇用の充実を挙げる意見が非常に多く、公共交通の便利さ、子育て環境の充実と続いております。

このアンケートにより、多くの若者が「公共交通など生活環境の利便性が確保された地域で、希望の仕事をしながら楽しく暮らしたい」という思いを持っていることが分かりました。

このような県民の皆様からの御意見を踏まえまして、次の議題の新・宮城の将来ビジョン(中間案)の検討を進めてきたところでございます。

説明は以上となります。

(大野会長)

ありがとうございました。

本件については御報告ということではございますけれども、時間的に10分ぐらいは御意見をお伺いする時間をとってございます。皆様から御発言はございますか。

ないようですので、私から申し上げます。

Webアンケートでは、「住み続けたい」というところが満足度に比べ少ないという結果が出ておりますが、コロナの影響で地方に住みたいという方が増える流れが起きつつありますので、そうした機会をぜひ捉えて、富県宮城、宮城の発展につなげていければと思います。

特に今回のコロナで明らかになったことは、オンラインを活用しなければいけないということです。これは批判ではなくて、エールとして受け取っていただければと思いますけれども、国や地方自治体のオンラインというものは、対応があまり進んでいないということが今回明らかになりました。どの県も似たり寄ったりだと思いますし、オンラインで何かをしようと思っても、不便なものばかりで誰も使いたくないという実態があるかと思います。

実は恥ずかしながら、東北大学も遅れていた方ではございましたけれども、ここ2年ぐらいで先頭集団の先が見えるようまで来ました。これは、学内ではアフリカ効果だと言っていますが、実はオンライン化が遅れに遅れていたものですから、「さあやろう」というときには、先端の技術をすぐに取り入れることができました。そういう意味で、遅れていた方が返ってよいスタートが切れるという例になっているかと思います。

このWebアンケートに答えたデジタルネイティブの方々のように、若い世代がぜひ宮城県に住みたいと、あるいはさらに住み続けたいと思ってもらうためには、例えば窓口に行かなくても手続きが全てできるようになっているようにしていただくと、他県に行ったときに、「宮城県は随分進んでいるな、戻りたいな」と思ってもらえるのではないかと思います。

また、高齢者もいつまで経ってもデジタルが苦手、オンラインが苦手ということではございません。デジタルの資料ですと、私も字を大きくできるので、とても安心して使っております。

そういうわけで、県におかれましては、例えばできるところ、内部は徹底的にオンライン化するなど、村井知事が先頭に立ってオンライン宣言をしていただき、退路を断って前進していただければと考えているところでございます。私からは以上でございます。

(2) 新・宮城の将来ビジョン（中間案）について

(大野会長)

皆様から他に何かなければ、次の「(2) 新・宮城の将来ビジョン（中間案）」にまいります。

まずは、事務局から御説明をお願いいたします。

(佐藤課長)

それでは、御説明いたします。

お手元の資料 2-1, A3判 1枚ものの資料でございます。それから、資料 2-2, 冊子でございます。こちらを御覧ください。

昨年 12 月に策定いたしました本ビジョンの骨子案に基づき、本審議会の皆様からいただいた御意見や、先ほど説明いたしましたタウンミーティングや若者WEBアンケート、それから市町村照会を行うなど様々な御意見を幅広く取り入れながら、中間案を調製いたしました。

資料 2-2 が本ビジョンの中間案本文でございますが、資料 2-1 がその概要版となりますので、主に資料 2-1 を用いて御説明させていただきます。

まず、「1 新・宮城の将来ビジョンの策定に当たって」や、2 の「(1) これまでの取組の検討」につきましては、前回御説明したとおりとなりますので、説明を省略させていただきます。

次に、2 の (2) 「今後想定される社会の変化と将来人口の見通し」でございますが、本ビジョンは地方創生総合戦略を統合したものとなりますので、2060 年までの将来人口の見通しを新たに盛り込んでおります。

2 つあるグラフのうち、左のグラフが国立社会保障・人口問題研究所による推計となりまして、2060 年の本県の推計人口は 143 万人となる見通しでございます。これに対し、その右のグラフは本ビジョンが目指すものとなりますが、合計特殊出生率向上や人口の社会減を解消することを前提として、約 172 万人という高い見通しを設定しております。

ここで、お手元の参考資料 1 を御覧いただきたいと思います。こちらは、前回の審議会でお示した資料の、今後想定される主な変化や課題に将来人口の見通しなどを加えたものです。この 36 というページを御覧ください。将来人口の見通しを立てるに当たって、4 つのケーススタディを行っております。

ケース 1 は、概要版にも記載しております国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠したもので、合計特殊出生率が 1.4 前後で推移した場合に 143 万人になるという推計でございます。

ケース 2 は、合計特殊出生率が 2030 年に 1.6, 2035 年に 1.8 となり、2040 年に人口置換水準である 2.07 に到達する場合に 158 万人になるという推計結果でございます。

ケース 3 は、ケース 2 よりも早く合計特殊出生率が向上する想定でございます。2030 年に 1.8, 2040 年に 2.07 に到達する場合に 160 万人になるという推計結果でございます。

ケース 4 は、合計特殊出生率はケース 2 と同じように向上することに加えて、社会減の解消を図ることにより、約 172 万人となるという推計でございます。本ビジョンではこの見通しを目標としております。

ケース 4 で目指す社会減の解消につきましては、質の高い雇用の創出などにより、2040 年までの間は年間 2,000 人程度、その後 2060 年までの間は年間 3,000 人程度、新たに宮城で生活しようとする人や、大学卒業後に宮城に残る人などを増やしていくことで、社会減を解消するという想定をしております。

社会減の解消を目指す2,000人、あるいは3,000人の内訳として、対象とする年代別のイメージをお示ししております。特に20代では主に仙台都市圏で、30代では主に仙台都市圏以外で人口流入増又は人口流出抑止によって、社会減解消に向けた施策の効果が現れるという想定をしております。

ここで、また最初の資料2-1、A3判の資料にお戻りいただければと思います。資料の「(3) 新型コロナウイルス感染症への対応」でございますが、感染症が県民生活や地域経済への甚大な影響を与えていることを踏まえ、新しい生活様式の実践やデジタルシフトなど、今後の感染症への備えや持続可能な未来づくりにつなげていく必要があると考えており、今後10年間を見据えた取組方針等を本ビジョンに反映させております。

続いて、資料右上、「3 県政運営の理念と基本姿勢」でございます。「県政運営の理念」として、「富県躍進！“PROGRESS Miyagi”」を掲げ、その副題を「多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して」としております。これまで以上に民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、富県宮城の力をさらに成長させ、県民一人一人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城、そして県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城をつくっていくという考え方を表現しているものでございます。

また、「富県躍進」の姿を英語で「PROGRESS Miyagi」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信する意味も込めたものとしております。

その下、「(2) 政策推進に向けた横断的な視点」「(3) 県行政運営の基本姿勢」につきましては、本文に具体的な記載を加えたところでございます。

「(4) 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向」につきましては、現行の「震災復興計画」の取組を受け継ぐ「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」と、現行の「宮城の将来ビジョン」の理念を引き継ぎつつ、子育て支援や教育分野を新たに柱立てした「政策推進の基本方向」の4本柱と合わせ、「1+4」本の柱で構成してございます。

「4 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」の具体的な内容といたしましては、震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産、売上が震災前に回復していない事業者への支援、震災の記憶・復興の伝承など、復興計画終了後も引き続き中長期的な取組が求められるものを掲げております。

資料2-1の裏面を御覧ください。

「5 政策推進の基本方向」につきましては、左上の図に4本の柱の関係性を示しております。この図は、「環境・県土」を基盤に、その上に「社会」と「経済」が成り立つことを表していますが、今後人口減少や少子高齢化が進展する中、持続可能な未来づくりのために、これらの相互関連や相乗効果を重視することを示しており、県内経済を安定的に成長させながら、富県宮城の成果を子育てや教育、福祉や環境などのさらなる充実につなげてまいりたいと考えております。

なお、「経済」は、政策推進の基本方向1に、「社会」は基本方向2と基本方向3に、「環境・県土」は基本方向4の4本柱に対応しております。

右上の8つの箱ですが、4本の柱の中に、経済であれば新しい価値、成長の基礎、社会であれば子育て、教育など、8つの「つくる」を掲げ、記載のとおり英語表記もしております。英語表記のそれぞれの頭文字の8つのアルファベットを、「県政運営の理念」に掲げた「PROGRESS」に対応させており、「富県躍進！PROGRESS Miyagi」と結びつけております。

資料の中段からは、新ビジョンの政策・施策の体系をまとめております。4本の柱の下に、(1)から(8)の8つの「つくる」を、その中に、施策として18の取組を位置づけており

ます。

初めに、柱1、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」では、人口減少・超高齢化社会においても県内経済が持続的に成長することで「質の高い雇用」を生み出し、若者の県内定着や県民の所得向上を目指してまいります。例えば、「つくる1 新しい価値」におきましては、取組1に記載しておりますとおり、地域経済の核となる企業の誘致と成長支援や産学官連携、生産性の向上とイノベーション創出などの取組を進めてまいります。

次に、新たに柱立てした柱2「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」では、若い世代を初めとした幅広い世代が子育ての楽しさや素晴らしさを実感しながら、子どもを生み、育てることのできる社会をつくり、また人口減少に直面する地域を力強く担い、活躍する人材育成に向けた教育を目指してまいります。例えば「つくる3 子育て」におきましては、取組6に記載しております結婚、妊娠、出産の希望をかなえるための支援や、子育て家庭のニーズに応じた支援などの取組を進めてまいります。

次に、柱3「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」では、地域独自の魅力が磨かれ、「宮城県に住んで良かった」と思う人が多数を占め、それが移住・定住につながり、社会減の進行に歯止めをかけることで、持続可能な地域社会の形成を目指してまいります。例えば、「つくる6 安全安心」におきましては、取組12に記載しております切れ目のない医療提供体制の整備や感染症対策の推進、高齢者を支える体制整備の促進などの取組を進めてまいります。

最後に、柱4「強靱で自然と調和した県土づくり」では、豊かな生活の基盤となる環境を次世代へ継承していく社会づくりとともに、自助・共助・公助による防災力の強化や世代を超えて安全性と信頼性が確保される社会資本整備を目指してまいります。例えば、「つくる7 自然と共存」におきましては、取組15に記載しております環境関連産業の振興や、省エネ行動・再生可能エネルギー等の利用促進などの取組を進めてまいります。

各取組の具体的な記載につきましては、資料2-2の中間案本文の36ページをお開き願います。

こちらの取組1を例に御説明いたしますが、初めに「現状・課題」、点線と囲んだ部分となります。こちらを記載し、その下に「目指す宮城の姿」、そしてさらにその下に今後10年間の「実現に向けた方向性」を示しております。このような3段書きで、以下、取組の18まで次ページ以降、記載をさせていただきます。

続きまして、同じく資料2-2の65ページをお開きください。SDGsとの関係について御説明させていただきます。

「SDGsの5つの特徴との関係」でございますが、包摂性や参画型、統合性といったSDGsの特徴を、本ビジョンのどこに取り入れているのかを示しております。また、18の取組と特に関係の深いSDGsの17のゴールを、その下から66ページにかけて整理しております。

続きまして、参考資料2「新・宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標（案）について」を御覧ください。こちらは、別途策定する新・宮城の将来ビジョン実施計画において設定することとしております目標指標の現段階における案の一部でございます。本日御審議いただく中間案に記載した政策や取組につきましては、最終的に実施計画の目標指標により進行管理していくこととなりますので、そのイメージとして、目標指標の項目の案をお示しするものでございます。具体的な目標値については、新型コロナウイルスの影響なども考慮する必要がございますが、今後、新ビジョンの最終案の取りまとめと並行して検討を進めてまいります。

最後に、今後のスケジュールでございます。7月17日から8月17日までの1か月間、中間案に対するパブリックコメントや市町村等への意見照会を実施いたします。それぞれの御意見等と本日の審議内容を反映させた最終案を、10月開催予定の第6回総合計画審議会で御審議いただいた後、答申をいただき、11月議会への提案を目指してまいります。

説明は以上でございます。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

震災復興を成し遂げ、そしてコロナを乗り越えて、新たな宮城県をつくろうという力強い中間案になっているかと思えます。また、頭文字でよく「PROGRESS」とできたなと感心する次第でございます。

冒頭の村井知事からの御挨拶にありましたように、新ビジョンが目指す将来の宮城の姿や取組の方向性について、皆様からの御意見をいただきたいということでございますので、御発言をいただきたいと思えます。

なお、村井知事は3時まで御出席いただけるということですので、多くの方に御発言いただけるよう御協力をお願いします。

それでは、海輪委員をお願いします

(海輪委員)

全体的に非常によくまとめていただいたと思っております。これまでお話してまいりました、宮城が東北のリーダーシップをとって、東北全体が発展する中で宮城が発展していくというスタンスが理念として反映されておりますので、本当にこの点はいいと思えます。あとは具体化が必要だと思っております。

今日お話ししたいのは、コロナ禍が前回からの大きな変化であり、社会を大きく変えるということですので。

東北経済連合会としても、コロナ後の社会、あるいはアフターコロナ、ウィズコロナの社会をどう見て、それに取り組んでいくかは、相当大きな課題であり、早急にやらなければいけないという認識です。社会の在り方、行動、物の考え方が大きく変わるということは皆様も認識されていると思うのですが、東北や宮城にとってどう捉えるかといったときに、私見ですが、災い転じて福となす、ピンチをチャンスに変えるという発想が必要と考えます。今、災害対応、レジリエンスの問題、それから感染症対策を含めて、首都圏一極集中を是正して、地方に分散することが、国の在り方として必要ではないかという議論が大きく巻き起こってきており、この流れを地方創生のチャンスに変えていくということですので。宮城と東北がその受け皿に、他の地域に負けない受け皿になるという姿勢をはっきり打ち出してもよろしいのではないかと思います。

具体的な項目として3点あり、一つはデジタル化がキーワードです。テレワーク、オンライン教育、オンライン医療、オンライン申請、いろいろありますが、とにかくデジタル化を一気に進めることが鍵です。その際、他の東北各県に比べて、宮城はIT人材やIT企業が多いという優位性がありますので、これを活かして東北のデジタルシフトをリードするという視点を入れていただければと思います。

2点目は、東北大学の存在が宮城県の優位性、東北地域の優位性だと思っております。3月に東北大学が世界大学ランキングで日本一になったということもあります。そのように東北大学のポテンシャルには大きな優位性があるので、この知見を活用しながら地域づくりを進めるという視点も入れていいのではないかと思います。もちろん、宮城県にはほかにも優れた大学や私大もありますが、他の地域と比べた際に特に優位性があるという趣旨です。

3点目は、人口の社会減対策については審議会事務局からの報告のとおりだと思っておりますが、特に若い女性の流出減対策をしっかりと打っていく必要があるということです。合計特殊出生率については、出生率の分母となる女性の方々の流出を食い止めるのが一番効果的だと思っており、その分野にどのような政策を入れていくかが重要ではないかと思えます。例えばKPIにも若者の流出、特に女性の流出を食い止める施策を何か入れられないか、さらには女性の労働参加率も地域の活性化にとって非常に重要なので、KPIに目標として入れていくというのが重要ではないかと思えます。

(大野会長)

ありがとうございます。

橋本委員お願いします。

(橋本(省)委員)

コロナの現状は、先のことを考える状況にはまだなっていないというのが医療側の見方です。今、海輪委員がコロナ後の将来のことをおっしゃって、それは非常にいいことだし、それからこのビジョン自体もそういうことを考えておられるのですけれども、ただ「8割おじさん」で有名になった西浦教授がおっしゃっていたことでは、今はまだ野球で言えば2回の表でコロナの攻撃中といえます。そのため、このビジョンが始まる2021年の段階ではまだコロナは克服できてないだろうというのが医療界の見方です。

そういうことを考えると、このビジョンの中間案をとりまとめたのは、おそらくコロナがこのような状況になる前の段階で、骨子ももう既にほとんどできていたんだろうと思いますが、コロナによって状況は大きく変わりましたので、頭を切り替える必要があると思います。

コロナというのは、今言ったように数年間は影響が出ますし、コロナを完全に駆逐することは医学的には無理だろうと言われておりますので、まずはコントロールが必要です。したがって、この新ビジョンのスタート時の2021年の段階で、その最初の段階にそういうことを反映させていく必要はあるだろうと思えます。おそらく地域医療の体制についても、以前に地域医療構想というものいろいろと物議を醸しましたけれども、少し考え直す必要があるだろうと日本医師会は考えています。

以前も申し上げましたが、医療というのは平時の安全保障ですので、これからの時代は意識的に医療提供体制の充実を図るということを考えていかななくてはならない。そのためには、もう少しこのビジョンにそういう記載が必要ではないかと思えます。今わずかに取組12にのみ医療のことが書いてありますが、県民の皆さんで県を将来的に盛り立てていくのだったら、やはりそのスタート時点できちりとした体制をつくっていくということが必要なのではないかと思っております。以上です。

(大野会長)

ありがとうございます。コロナの時代がどの位続くかは分かりませんので、大変重要な御発言です。海輪委員の御発言も時代が変わるという意味では、同じ方向性かなと思えます。

また、本日感染症対応方針の概要版を配っていただきました。これをこれからどうやって組み込んで、こうした中でも明るい宮城県の発展を、青写真を描くかということが重要なことと考えております。

それでは、沼倉委員お願いします。

(沼倉委員)

芸術協会の沼倉です。

意見は大きく3点ございますが、その前に、総合計画の重要性が増している現状を確認しておきたいと思えます。格差拡大であったり、地方の衰退傾向であったり、あるいは大規模

災害の多発、さらに皆さん御指摘の追い打ちをかけるような新型コロナウイルス感染症、まさに危機の時代の様相を濃くしています。経済の右肩上がりが見えないうちで、いかにそうした危機を打開していくか。今その地域の存続へ対応力が問われているのではないかと思います。

もとより批判は何ら成果を生みません。現状の厳しさを受け止めながら、同時に希望と楽観主義を伴わなければ難局に立ち向かえません。先行きの希望を支え、楽観主義に力を注ぎ込むのは、課題の克服に向けた未来への確かな道しるべ、すなわちお示しの新・宮城の将来ビジョンということになるわけです。

前置きが長くなりましたが、1点目、県政運営の理念についてです。計画の継続性を踏まえて、それから英語の頭文字を組み合わせた苦心作といいたいでしょうか、海外のプロモート等も意識したのだらうと思いますけれども、それなりにできた理念だと思いますけれども、正直アピール力といいたいでしょうか、メッセージ性が弱くないかなという感じがいたします。副題にもありますけれども、多様な主体の取組というようなことですが、その中心になるべき県民の心に、この理念がどう響くのだらうかと思えます。

内輪だけの計画であっていいはずはありません。第一、目指す宮城の姿として掲げるべきは、経済的な躍進なのだらうか。行政の継続性は大事ですし、基盤としての経済が極めて重要であるということは論を待ちません。ただ、表層的な解釈を承知しつつ言わせてもらえば、富県は目標というよりはあくまで県民の多くが幸福を実感し、いつまでも安心して暮らしていける宮城をつくるための手段のように思えてなりません。

2点目、これは海輪委員も御指摘になりました。少子化問題をせり出して、人口減少への取組をより重視する姿勢を鮮明にするべきではないか。人口減少こそ最大の危機だと認識しています。

行政の究極の役割は、持続可能な地域づくりの推進です。その基盤となるのは人であり、一定のマンパワーを集積しないことには、社会も産業も持続し得ません。本質的な危機に立ち向かう姿勢を示すため、流入人口や交流関係人口の増加に努めつつも、対策の要である少子化対策を最優先の県政課題に位置づける判断があってもよかったのではないかと思います。

「子育てしやすい宮城県への転換を図り」とあります。未達の課題として明記しておりますし、社会全体で支える宮城の子ども・子育てを政策推進の基本方向2として新たに起こしています。適切な対応であり一歩前進と評価したいと思いますが、肝心なことはその改善に向けて取り組む意思の強さであって、お題目であってはなりません。ちょっと刺激的な言葉を使ってしまいましたけれども、対応が多岐にわたり達成が難しい上、全国的傾向だからと取組の腰が引けることや、何より大事な徹底した背景要因の分析を欠いてはいけないということで申しました。

結婚や出産、子育て、これはあくまで個人の選択に委ねるべきであって、強制的であってはなりませんけれども、政策の巧拙が動向を大きく左右することもまた確かです。国や地方がこぞって取り組んできていながら、明らかな成果を挙げられておりません。あえて言えば、失敗の歴史に学び、政策の質を高めていってほしいと思います。

では、宮城県はどうか。合計特殊出生率が全国最低レベル。2019年でいいますと1.23、東京の1.15に次いで下から2番目です。なぜでしょうか。県は2060年の人口見通しについて、ケースを四つに分けて試算しております。ケース4を目標に掲げておりますけれども、半端な取組で到達できるレベルではありません。1.3にも満たない現状を踏まえれば、1.4前後での推移を条件とする最悪のケース1すら危ういと言わざるを得ません。政策を総動員

する構えで臨んでいただきたいと強く求めておきます。

この10年の取組が、将来の宮城の人口を大きく左右する、影響を及ぼすとはっきり明記しています。そのとおりです。長期に及ぶ取組を見据えながらも、不退転、短期集中型の姿勢で臨んでいただきたいと思います。

未達の許されない少子化問題に立ち向かうには発想の転換が要りますし、押さえておきたい点として4つ挙げたいと思います。非婚化、結婚しない人が、少子化の根源であることを明確に認識すること。東京に流出する女性らの深層心理まで掘り下げて、要因を分析、方策を組み直すこと。政令指定都市から東京により多くが流出している事実を踏まえ、対立的に捉えられがちな政令市とその他市町村を協力、補完し合う関係として明確に位置づけること。経済、雇用に限らず、背景にある社会の在り方を問い直し、全般的な環境の改善を図ること。この4点を指摘したいと思います。

その上で、これは持論にもなるわけですが、対策を強烈にアピールするために、若者、女性が輝く宮城づくりといったものを全面に掲げてはどうでしょうか。宮城の魅力が内外に情報発信され、若年層の共感を呼び、選んでもらえる宮城づくりの推進につながるはずです。

改革実行県で知られる宮城県です。結婚や家族の形成を躊躇させるような環境の改善に率先して乗り出し、少子化の流れを宮城から変えよとの意気込みで取り組んでいただきたいと思います。合い言葉は「日本一若者・女性に優しい宮城県」。関連する施策を中心に県政を回して、期待感の高まりとともに、「いいね！」の大合唱で埋まるような、そんなインパクトのある対応を求めたい。

今やらないでいつやるのです。経済が先か、少子化対策が先か的な議論は不毛です。静かに、しかし確実に迫り来る人口減の危機に、積極果敢に取り組んでいただきたいと思います。完全に手後れになる前に。

それから、コロナ禍、これは東京一極集中の弊害が見事に現れていると捉えています。新しい生活様式が大都会の不自由さを見せつけ、流れを変える契機になるかもしれません。大規模地震等への備えとともに、持続可能な国土構造への転換を促す好機と捉え、地方が長年待ち望んできた国土の均衡ある発展、機能の地方分散の現実化につなげるよう期待しております。

3点目は、文化芸術に関する取組についてです。目指す宮城の姿、それから実現に向けた方向性について、非常にいいことが書いてあります。踏み込んだ表現であり、芸術文化団体として一定の評価はできますし、心強くも感じております。この上は、個別計画にしっかり反映させて、確実に進めていただきたいと思いますし、関連で川内、青葉山の自然豊かな文教地区に溶け込んだ宮城県美術館の活かし方についても賢明な対応を強く求めておきます。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、伊藤委員お願いします。

(伊藤委員)

市長会会長の立場で申し上げたいと思います。

前回の総合計画審議会以降、大幅に私たちの議論の環境が変わったことが、私なりに3点あると思っておりますので、そのことに絞って申し上げます。

一つは、将来人口の見通しについてです。今、沼倉委員から御発言がございましたけれども、こういうシミュレーションを常に下回っているのが少子高齢化の現状です。昨年12月24日に厚生労働省が発表した出生数でもついに90万人を割って86万4,000人となりました。

た。私は団塊の世代ですが、270万人の同級生がいることから、もう既に3分の1となっています。将来推計だと2070年代には50万人まで減ってしまいます。

そういう状況の中で、先ほど沼倉委員からも指摘がありました。宮城県はよくぞ思ったのでありますが、将来人口のシミュレーションで、希望出生率を1.6や1.8、2.7と打ち出しました。勇気あるという見方がある一方、空理空論、砂上の楼閣になるのではないかと心配もごさいます。これまでの場合は、こういう計画がなかなか功を奏さないで、ほとんど目標を下回ってしまっているということからすると、猛省の上に立った思い切った具体的な計画を提案する決意があるのかどうか重要です。例えば、医療費の無料化、保育料の無料化、大学生までの授業料無料化、子育て家庭への住宅提供策、第三子以降に1,000万円の給付金を支給する、お見合い復権など、県民や市町村団体と連携するような具体策をもって、最終案なり実施計画に盛り込まないと同じことの失敗の繰り返しになるのではないかと考えております。

人口シミュレーションのもう1点は、仙台都市圏と仙台都市圏以外の分類でございますが、一見新しい視点のようではございますが、私からすると、仙台都市圏以外を十把一絡げにする思想ではないかと考えております。例えば仙台圏以外として気仙沼と丸森を考えたとき、今回の計画の大きな柱の多様な主体性からすると、せめてこのシミュレーションはブロック単位で行う勇気を持っていただきたい。数字を出す以上は、それに対する裏づけの政策が出てまいりますので、ぜひお願いしたいと考えております。

2点目は、災害対策でございまして、ここ1週間ほども九州の豪雨対策もございました。人ごとではありません。本県でも平成27年の関東東北豪雨や昨年の台風19号東日本台風豪雨であります。丸森でも総雨量600ミリを超えます。年間降雨量のほぼ半分が一度に降ってしまうような状況であります。このことからすると、現行の安全・安心なまちづくりの根底をなす河川整備計画を思い切って見直し、治水計画を見直すことが必要です。国が今提唱しております流水治水への転換であったり、既存の機能を活用するための田んぼダム事業であったり、あるいは太陽光発電事業の開発規制であったり、全体的な抑止力を果たし、相乗効果を働かせていくということの具体的な今後の作業が必要と思います。

それと、全国的にこういう災害が出ておりますので、県の中で災害対応のスペシャリストを大いに育てていく必要があると思います。災害現場にいつも知事の顔は見えるけれども、県庁職員の姿が見えないとよく言われております。国土交通省のTEC-FORCEや自衛隊の姿は見えるのでありますが、県庁職員の姿が見えないという状況であります。その意味では、ぜひ専門職員の育成もこの柱に入れるべきだと思っております。

3点目は、コロナ対策のお話が出ていましたが、現行のウィズコロナの対策と同時に、政府の成長戦略でも、骨太の方針で東京一極集中の見直しが示されました。また、自民党の政調会長が先日、党の成長戦略本部でもデジタル田園都市国家構想などを提案されました。まさに真の地方創生の大きな流れが出ようとしておりました。その大きな受け皿は東北であり宮城県であろうと私も認識いたしているところであります。それに応える向こう10年の総合戦略が必要だと私も認識しております。

そのことからすると、参考資料2に出されました目標指標の中に、アフターコロナの魅力というものを指標として項目をしっかりと打ち出していくべきだと思っております。宮城県、東北がこれだけこういう時代の流れの中での受け皿が整っているという指標であります。

もう1点は、宮城、東北の多くある魅力の一つは豊かな自然環境であろうと思っております。村井知事も政治を志した大きな動機が、ヘリコプターのパイロットをして、東北を鳥の

目で見て、こんな豊かな自然のところに骨を埋めてみたいということでした。その東北の魅力を代表しております世界遺産の中で、白神山地の世界自然遺産、平泉の文化遺産、そして本県にはFAOの世界農業遺産、そしてまたラムサール条約に登録されている4つの湿地など、国際的に認められている遺産がたくさんあります。この遺産と、本県が進めようとしております持続可能な未来づくりとが、SDGsの形でしっかりとフィットするのではないかと考えております。これを本計画の中で、単なる保全ではなくて、魅力を大いに生かしていく具体的な取組に進化させていくことが、今後の本計画に必要であろうと考えております。

もう一つは、SDGsを中心にした人材育成をどう進めるかということでもあります。今年度から新学習指導要領の中で、「持続可能な社会の担い手となる」ということを教育界が打ち出しております。また、ユネスコでも「教育が全てのSDGsの基礎であり、全てのSDGsが教育に期待している」という表明もされております。

そういう中で本県の場合は、長年にわたる「持続可能な開発のための教育」(ESD)が宮城教育大学を初めとする各教育機関が中心になって取り組み、世界で最初に認定された地域として仙台広域圏ESD・RCE運営委員会が立ち上がっており、フィールドとして仙台圏、あるいは大崎圏、気仙沼圏等々が取り組んできた実績があります。これらの実績の上に立って、今後の義務教育や高校再編の中での持続可能な教育の担い手を、どう位置づけをするかということを確認に出していただきたいと思ひますし、さらに国際的な研究機関やあるいは教育機関の誘致や設立というものも、ぜひ人材育成の中で柱として位置づけていただきたいと思ひます。

私も何度か行った場所なのですが、イタリアにブラという小さな3万人ほどの町があります。スローフード運動の発祥の地で、通称スローフード大学と言われております食科学大学が2004年に設立されて、世界のそういう食科学の人材、スロー運動の担い手を育てているということがあります。ぜひ世界農業遺産やラムサール条約登録湿地、SDGsの教育のメッカである本県に、このような誇りと次の時代を担う人材を育てる教育機関の設立を、総合計画の中に位置づけていただくように希望しながら、発言を申し上げたいと思ひます。以上です。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員)

石巻市で市と地方創生ですとか、住宅政策を通した移住促進をしております合同会社巻組の渡邊と申します。

人口増加ですとか、人口流入増ということが書かれていまして、私は現場で移住促進施策をやっておりますので、その視点から申し上げたいなと思うのと、私自身が2011年に二十代前半のときに石巻市に移住してきましたので、若い女性が移住してきたという視点から、2つ申し上げたいと思ひます。

まず、このコロナ後の移住促進に関して、施策の中で30代以上の人口流入増というところが力を入れて書かれていたのかなと思うのですけれども、こういった世代のハイスキル人材というのは、すごくどこの自治体でも、他県でもすごく取り合いになる部分なのかなと思っております。そうした中で、こういう人材を増やしていくためには、まず関係人口の母数を増やすということが非常に重要になってくるかなと思ひます。

私は、石巻市で移住者向けの住宅支援をしておりますが、コロナ後、3月以降に非常に需要が高まってきている層として3つあります。1つは、今後増えてくるだろうと思ひます

が、リモートワークを地方でしたいというハイスキル、ハイキャリアの人材の要望ですとか、あと企業から、連携して地方でリモートワークを進められないかという声があります。この辺りに関しては、コロナ後の対策に関しても少し言及されておりますが、新しい企業誘致の形として力を入れていくべきかと思っております。

あとは、ハイスキル人材だけではなくて、人口増加、流入増に力を入れていくためには、社会包摂という視点も非常に必要になるのかなと思っております。というのは、コロナ後の住宅需要として、市外からの生活困窮層の問い合わせというのが一定数あります。一つは、もちろん非正規雇用などで、仙台圏から、家賃が高くて住めなくて流入するというケースもあります。もう一つ、学生の困窮が非常に進んでいたりですとか、あとは海外で留学したいという学生がたくさんいたりしたのですけれども、留学を途中でやめて、日本にスタックしてしまうというような学生からの需要が結構高まっており、問い合わせを非常に多くいただいております。オンライン授業を受けながら石巻に滞在して、海外にチャレンジしようとしていた志を持って地域の活動や地方創生に関わりたいという層がたくさんありまして、20代前半のこうした層も積極的に受け入れ、地方創生を通じた学びの機会というのをいかに高めていくかということが非常に重要だと思います。大学と地域が連携して、教育機関を誘致しなくても、学びの機会の提供ということがたくさんあるのかなと思っておりますので、そうした視点も必要なのかなと非常に多く思います。また、学生の困窮というのが非常に進んでいるので、こうしたことに対して地方創生の施策と連動して、どうにかしていくかということが非常に重要なのではないかと考えております。

もう一つは、私は今 30 代の女性ということなのですが、その視点からちょっと率直に申し上げると、先ほどされていた出生率の増加や非婚化の話は、女性をいかに地域にとどめていくかということだと思いますが社会包摂の視点が、こちらにも非常に大事だと思っています。

まず、先ほど出生率の母数としての女性というような発言が何個かあったのですけれども、若い女性にとって出生率や、「子供を産め産め」のような、出生率の母数として見られることは、非常に居心地が悪く感じるのではないかと思います。特に私は首都圏から移住しているのですけれども、そうした中で特に人口の少ない顔の見える関係の地域で、子供を産んでほしいというような期待を強く向けられると、その移住した女性は結構居づらいのではないかなと思いますし、非婚化が進んでいても、シングルマザーでも子育てがしやすい環境というのが重要なのではないかなと思います。こうした出生率の増加や女性の定着という視点では、やはり新しいジェンダーの視点をいかに取り入れていけるかなということがすごく重要だと思っております。そうした視点から、女性の定着をどう考えていけるのかなというような形で、もともとのジェンダー規範だったりとか、家族体系というところも多様化した点で包摂できるようなメッセージを強く打ち出していくことが、これからの女性の定着にとっても必要だと思いますし、何よりも子育てしながらキャリアが開けたりですとか、そういう女性の多様なキャリアパスが描けるような県になってくると、すごく先進的な施策ができるのではないかと考えました。

(大野会長)

ありがとうございました。

知事がここで退席されると伺っております。退席の前に一言いただければと存じます。

(村井知事)

皆さん、どうもありがとうございました。最後までいたかったのですが、急遽出て行かなければいけない公務ができてしまいまして、申し訳ありませんが退席させていただきたいと

思います。

いろいろ御意見賜って、なるほどな、と思って拝聴させていただきました。皆様からいただいた御意見は、全て盛り込むことは難しいかと思うのですが、できるだけこの中に入れて、しっかりとしたものをつくりたいと思いますので、引き続きよろしくご意見申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

(大野会長)

よろしくご意見いたします。

それでは、本図委員、ご意見いたします。

(本図委員)

3点お願いしたいと思います。

1点は、先ほど来、東北という視点での産業とかSDGsというお話がありましたが、教育でも東北という視点で子供たちの学びの質を高めるところ、ぜひ進めていただきたいと思っております。

教育委員会では、教育長の先生方が東北地区と北海道、新潟で教育長協議会をなさっているわけで、こういった固まりで義務教育や高校教育のところもぜひ交流をしていただきたいと思っております。先ほど伊藤委員からございましたが、SDGsの視点というところで、自然環境とか、国際とか、そういったところをダイナミックに子供たちが学んでいくというときには、宮城県という視点ではなく大きな自然環境、国際を相手にしていくという点でも、ぜひ東北という視点を持つことが必要です。私の大学でも秋田の先生方と授業交流して、授業の技を磨くなんてことはやってはいるのですが、でもやはりもっと大きく、子供たちの学びという点でもお願いしたいと思っております。

2点目になるのですが、指標のところ、宮城の子供の学力について、今の例でも小学校5年生の男子ということが出ています。おそらく5年の男子云々でなくても、小学校の2年とか3年とか4年からいろんな問題とかつまづきとかがあって、ここのところだけを多分学校の現場の感覚で、横で切り取ることは大事なのですが、もっと本当に本質的にどういふところを改善していかなければいけないのかというのは、こういった学力テストのポイントで測れるものではないと思っております。ここも指標として御検討いただきたいです。この「1ポイント」というのが一体統計学的にどういう意味なのかというのも、そろそろ詰めなければいけないと思っております。少々言葉が過ぎるかもしれませんが、グリーゼンのお子さんが出て、その子が入ったことによって変動することもありまして、こうしたこの「ポイント」のところ、しかも5年生のというところで見ると指標などはこれだけではないと思うのですが、ここは重々、今から丁寧に議論していただけたらというところでした。

3点目は、教育関係者、学校の先生と呼ばれる方、県内に1万人近くおられます。この方々がゆったり子育てをして育休をとり、とても働くのが楽しいという姿が、きっと子供たちにもいい影響を与えると思うのです。一番子供たちのキャリア教育のロールモデルです。

しかし、現場におられる先生のうち、今心から楽しいと思われる方がどれだけいらっしゃるのでしょうか。何とか乗り越えていこうというところだと思いますので、働き方改革含め、先生方が本当に子供たちと授業でぶつかって楽しいと思えるような、そういうマネジメントの環境というところは、まだまだ行政的にできることがあると思っております。小中の引継ぎ、幼小の引継ぎ、中高の引継ぎとか、連携とか、たくさん子供の成長を、いろんな制度的なところを超えて連携していくということで、先生方の働く楽しさということを追うことができるのではないかと考えておまして、そこが富県宮城につながっていくかなと考えておまして、ご検討いただきたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、阿部委員をお願いします。

(阿部委員)

おかみ会の会長を務めさせていただいております阿部でございます。

東日本大震災から10年目になりましたけれども、千年に一度の国難と言われ、コロナ禍も百年に一度と言われるような国難で、国難にダブルで遭遇しているような環境でございます。

全国的にも倒産件数が発表されるたびに、一番倒産が多いのが宿泊産業のホテル旅館であると言われるような中で、本当に心配な日々で、仲間が眠れぬ日々を過ごしているというような状況でございます。郡部におきましては、私たち旅館業は雇用を大勢抱えており、地域経済への影響も大きいです。例えば私どもで申し上げますと、取引先は旅行会社を含めなくても、百数十社を抱えております。大体の施設は寮を持ちながら、そして他県だとか、他町の方たちに住所を移していただきながら地元で働いてもらっているということで、旅館が1軒消えるということは、人口減につながるというようなことですし、逆に発展すれば、それだけ人口を増やすというような、そういう役割もできるというようなことでございます。

そういう中で、このごろ県のキャンペーン、それから国のキャンペーンが進められているわけですが、これが一過性の打上花火のようなことだけでは立ち行かなくなりません。今、無利子の融資というような制度も設けられていますけれども、例えば沿岸部は三重ローンで苦しんでいるような状況ですから、やはり高度化スキームを使った方は劣後ローンでということも大変多くの経営者が望んでいるようなことでございます。

大型施設になりますと、水道と電気料だけでも1,000万円、1,500万円以上の固定費がかかります。様々な固定費を入れれば、数千万円という支払の負担が毎月強いられるというような中で、今は雇用を守るのが一番ということで、雇用調整金制度も使いながら、観光業界ほとんどそれで踏ん張っているところでございます。けれども、やはり地方創生は、現実的な人口増や若い方が地方に残ってくださるきっかけにもなる役割があり、私達にチャンスを与えていただいたり、支えていただいたりするのではないかと思います。

海外の方が今すぐに戻る環境では全くありませんけれども、いずれ東北にお見えになったときに、一晩泊まっただけであれば、浴衣をお召しになっていただける、畳の文化にも触れていただけるというような、日本文化を象徴するような、そういう役割も担っております。ぜひ直接的に私たちに何らかのチャンスが与えられ救いの手を、スピード感を持って御検討いただけることが、実はいろんな意味で私たちの力が発揮され、地域活性化の担い手になることにつながると思っております。時期によっていろんな悩みだとか状況の変化もございますが、その都度耳を傾けていただけたら幸いです。

特に子供たちのそういう教育面でも役に立つと思っております。震災学習というのは大変関心を持たれております。また、今自然災害が多く発生もしております。実は修学旅行の問い合わせは多くございます。ただ、この問題も「密」を避けてでございますから、そうなりますと、バスは1台でいいところが2台必要になります。お食事会場は間隔が必要だから倍のスペースだとか、2回転だとか、人手がかかるということもあります。それから場所の面積も求められておまして、いろんな面でその都度御相談するような内容もあります。観光課の皆様も御親切にいろいろ耳を傾けていただいておりますけれども、やはりこの問題は観光業界には本当に地域の役割があるということも、この会議の皆様にもぜひ御理解いただきたいと思っております。のれんを100年も200年も1000年も守っていた方々でございます。こ

の方たちがのれんを下ろしてしまったら、簡単には掲げられないです。やはり装置産業は、先ほども申しましたように固定費がかなり大きくかかりますので、そういった意味では何とかこの後も何百年続くような会社ももっと増えるような、そういう力のある業界にしていきたいなと思っておりますので、ぜひお力添えのほどお願いしたいと思えます。教育面でも被災県、被災地に役割があるというようなことで使命感を持って取り組んでいるところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

それでは、山田委員お願ひします。

(山田委員)

山田でございます。

まず、今回の新・みやぎの将来ビジョンを拝見しての感想を述べさせていただきます。

1点目ですが、印象として、今までと比較して大変分かりやすく進化していると私は感じました。特に私はみやぎ工業会の視点で拝見したのですが、政策推進の基本方針1にある目指す宮城の姿というのは、地方企業にとっても心強い内容になっていると思いました。

また、アフターコロナ、ウィズコロナと言われていますが、今後を見据えて、地元企業が取り組まなければならないポイントというのが網羅されていて、方向性は理解しやすいと思いました。これを早急に実績につなげていくというのが今後の課題だと思います。

この中でも、特に海外展開とWebについてお話をさせていただきたいのですが、今後さらにWeb会議やネットを用いたビジネスという方法が進んでいくと思います。私どもの会社も実はコロナが始まる直前、2月にオランダへ製品を1台出荷したのですが、出荷と同時にオランダがシャットダウンしてしまいまして、お客様のところに着く前に空港で足止めになるという状態でした。そこから県のG B A、グローバルビジネスアドバイザーの方がイギリスにいらっしゃって、その方のサポートを受けて、ここ数カ月ずっといろいろやりとりをし、何とかお客様のところへその装置が届きました。本来であれば当社の社員が行って、設置調整をしなければならない状態だったのですが、メールでマニュアル等も全て送ってやりとりすることで何とか納品でき、お金も入ったという状況までつながったのです。まず、アドバイザーの件は非常に御礼を申し上げたいと思うのですが、それを見ていて、やはりこれからはWeb上でいろいろやりとりをして、売上を上げていかなければいけない。実際に向こうに飛ばなくても売上が出る状態にしていかなければいけないだろうというのをひしひしと感じました。

英語版のホームページをもっと充実させるとか、また今いろいろなところで出されている英語の説明のついている動画配信のようなものも、企業にとっては非常に重要だと思います。

各企業の支援と同時に、例えば県のホームページに県産品とか製造品のPRを英語で載せていただいて、県内にいながら、海外へ売り込めるような体制をつくっていただくようなことも、これからは非常に重要なのではないかと思います。そのためにも、最初に大野先生からもありました、県のIT化というものぜひ進めていただきたい、どんどん進めていただきたいと思えます。

2点目ですが、今の話とつながるのですが、弊社もいや応なくWeb会議を導入しまして、私もほとんど毎週のようにWeb会議をやっています。東京ともほとんどWeb会議を行っておりますが、意外と、東京に行かなくてもいいなという感触を持ちます。もちろん本日の審議会のように会議で顔を合わせることも必要ですが、かなりの部分の会議はWebでもで

きるのではないかとということが考えられます。テレワークも進みまして、同様のことが全国で起こっていて、首都圏の、特に都心は事務所を解約するという動きも出てきていると聞いております。

したがって、先ほどもどなたか一極集中を解消するいい機会だという話がありました。みんなが首都圏にいらなくても、地方を拠点として仕事ができる社会がこれからは来ると思います。これは、地方にとってはやはりピンチはチャンスでして、優秀な人材を呼び込むチャンスでもあると思います。企業誘致という言葉がここの中に出てきていますが、企業を誘致して人を取り合うような形にならないように、企業と同時に優秀な人材を取り込むような施策を考えないといけないと思います。宮城県は気候もいいですし、水も食べ物も空気もおいしい。その割には首都圏も近くて、商業地域も充実しているという点をもっとアピールして、いい人材を呼び込むという施策というか、思いというものが、もう少しこの文章の中に入っているといいのではないかと感じました。以上です。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

それでは、小出委員をお願いします。

(小出委員)

まず一つ、雇用をめぐる環境が、経済の指標と同様に、まだまだはっきりしないという状況にあります。今日の新聞を見ますと、航空大手のANAが来年は社員の採用を控えるとか、そういったことも始まっているようですし、大変なGDPの数字が出るなど、もしかするとこれから以降もっとも厳しい環境になるという可能性もあると思います。この宮城の将来ビジョンの作成を始めた段階とは大きく社会経済状況が変わってきているという前提に立つと、その先を見据えた計画であるということは当然必要なことですが、一定の期間、そういった環境の中で我々生活をしていかなければならないということも踏まえていかなければならないのだろうと思っております。

その上で、人口の流出問題についてだけ述べたいと思うのですが、先ほどいただいた資料にあるとおり、タウンミーティングや若者のアンケートの結果を見ますと、10年後もこの宮城に住みたいという方が6割弱いるということでした。そしてまた、重要視されているのが、雇用の充実とか、生活環境の利便性とまとめられていました。

また、この資料2-2の後半に、自由記述欄がありましたけれども、そこには、東京の方が視野は広がるとか、自分がやりたいと思うことが県外の方が充実しているなど、様々な職種があり賃金が高い点が関東の魅力であるということが、こういった声に表れていると思います。

私自身も、人口減少が進む原因の一つの首都圏への流出について、若者がその地域に求めているものは、雇用の充実はもちろん、刺激とか、激しい変化、あるいは交通や情報などの高度な集積と利便性にあると思っておりました。今回の調査もこういった事実を裏付けるようになっているのですけれども、そういう意味で首都圏と競争するのは大変なことだとずっと感じてきました。

しかし、今は新型コロナの感染症によって大きな変化があるのではないかと考えています。既に皆さんからおっしゃられているとおり、大企業の中では、東京に集中していたオフィスを周辺都市へ一部移転、あるいは在宅勤務に大胆にシフトする動きがあるようでありまして、その都市部にお住まいの若者には地方移住の関心も高まっていると聞いております。いわゆる密集から分散へ、生活様式も含めて転換の節目にもあると思います。

この中間案にも新型コロナウイルス感染症への対応が記載されておりますけれども、どち

らかという県内における感染防止の観点が中心でありまして、国内のこういった状況の変化を捉えて、宮城県が何をなすべきか、あるいはどのような位置にいるかということ掘り下げていくべきではないかと思えます。

雇用について、私自身も経験いたしましたけれども、この間東京方面への出張は全くございません。代わりにリモートの会議とか、書面での決議といった代替の措置が行われてきました。今進んでいるリモートワーク、テレワーク、これで全てが置き換えられていくとは思えないのですけれども、単身赴任をなくしたり、在宅で子育て環境を補完したり、満員電車の長時間通勤を緩和してきたという経験については、これからの新しい生活様式に、後戻りできないような環境がつけられつつあるのではないかと思います。

加えて、もう一つの視点は、毎年発生する大規模災害と想定される首都直下地震などへの備えです。宮城県は取組 17 にありますように、東日本大震災の復興によって、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を進めてきました。経験に基づく被災地への支援は、行政のみならず、民間企業や各種団体、NPOや我々労働組合でも生かされ、実践されています。

また、国民の税金に支えられて実施してきましたこの復興事業によって、より強靱なまちもつくられてきたわけでありまして、これらの経験や資産を活用する意味でも、首都機能の分散移転を受け入れていくことは、喫緊の課題といえると思えます。

そして、行政機能のみならず、民間企業に対しても、宮城県の防災機能をアピールして、コロナと共存する、あるいはコロナ後の機能分化へと誘導していくことも急ぐべきではないかと思えます。宮城県は様々な交通インフラについても十分な機能を有しておりまして、首都圏に比較すれば生活コストは低く、一定の教育環境もあります。そういったことを踏まえて、なかなか完全に予測することは難しいとしても、こういったコロナ後の姿を、歴史的な打撃を機に、ぜひ変化を捉えたビジョンにしていきたいと思います。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

では、佐々木委員をお願いします。

(佐々木委員)

佐々木です。

少子化や人口減少、合計特殊出生率のことについて、皆さんからたくさん御意見があり、私も聞いていてそのとおりだなと思いました。

子育て支援、家庭教育支援の立場からお話ししますと、さきほどからお話が出ているとおり、宮城県の合計特殊出生率は東京に次いでワースト2にあります。この将来ビジョンのシミュレーションが少しかけ離れているなど感じているのですけれども、働き盛りの男性がいて、それから若い女性がたくさんいたとしても、東京を見ても分かるように結婚しない人たちがたくさんいるのです。アンケートを取ると、結婚はしたいと思っているけれども、そういうチャンスがない、それから働くことに魅力があるという意見がその中に出ています。

また、最近はシングルマザー、シングルファザーがととも増えているのです。そのシングルマザーとか、シングルファザーが働きながら子育てすることは本当に大変で疲れると思います。子育てはもう誰かに代わってほしいという気持ちにもなり、虐待も増えているのです。

どうやって社会全体で支えていったらいいのかということですが、鹿児島県の徳之島の合計特殊出生率は非常に高く、資料のケース4よりももっと上です。何でこれほど多いのかというと、昔の東北というか、日本のように、隣近所がみんな助け合って、働きに行ったときにうちで見るよとか、病気になったら病院に連れて行くよとか、いろんな人が協力し合っており、本当に働きやすいし、子育てしやすいという地域になっているそうです。こういった

ことを目指さないと、いくら若い男性、女性がいても、結婚しなければどうしようもないし、結婚しても子供は産みたくないという人もたくさんいるのです。

先ほど委員から、学校の先生が働いて楽しいということは、子供のキャリア教育などいろいろなことの見本になるというお話がありましたが、お母さんやお父さんも働いて楽しいと言わないと、子供の見本にはならないのです。将来自分も働いたら、こんなに大変だってパパもママも言っているので結婚はしない、ということとなるので、やはり働いて子育てすることが楽しいという社会をつくっていくことが大切です。私たちも支援しているのですが、みんなで、地域でどうやってつながって支援していくかというのを考えていく必要があります。行政においても、これは教育委員会、こちらは福祉部門ですという行政の壁を取り払って、みんなで考えながら、どうやって隣近所の子育てしている人たちを支えていけるかというのを、もっともっと地域の中で考えていけたらいいなと思っています。以上です。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、佐藤委員をお願いします。

(佐藤(久)委員)

先ほど大崎市長から治水計画の見直しというお話をいただきました。私も今回の計画の宮城の将来ビジョンを見ていてちょっと気になっているのが、農林水産への記述のところ、私たちの業界から見ると、先がぼやっとしか見えていないような記述でございます。

例えば宮城県の場合は、森林資源というのがものすごく充実してまいりまして、木が50年ぐらいの年齢になっております。資源があるのに、これが使えない状態になっている。山に木があっても手入れがされていない。道路がない。木を出してこようにもコストがかかるというような状態でございます。この状態から、次の森林林業をどうしていくかというのを考えると、非常に暗たんたる思いがします。一部、一生懸命やっているところはもちろんあるわけなのですが、全体として見た場合にはそういう状態であります。これを資源化していくためのインフラは、やはり林道作業道網、あるいは機械化でございます。そうした将来の部分について、例えば中間案の38ページにある新しい取組3では、集約化や経営体の法人化など生産性の向上ということでしか書いてございません。

森林の立場からしますと、きちんと手入れをしていると、実は台風19号のときも、林道は壊されましたけれども、森林としてきちんと管理されていた山の水の流れは順調でした。そこでの雨量は250ミリ、一晩で降っても山にはほとんど影響がない。それだけ森林は手入れをしていればいいのですけれども、一部の森林、手を入れていないところは崩壊したり、林道が壊れたりしてしまうということがたくさんございます。したがって、災害対策のためにも、森林のきちんとした手入れについてもビジョンの中にきちんと落とし込んでいただきたいなと思います。

森林林業の再生、あるいは成長産業化ということで国も取り組んでございますし、私ども業界もそれなりに努力していますけれども、コロナの時代だからこそ、私どものところは山の中でお互い20メートル以上離れて作業しなければいけない環境であり、密になることはほとんどありませんので、仕事は1日も休まずできる仕事、しかも毎日とても健康に過ごすことができる地域でございます。

所得も最近が増えてまいりました。ただ、そうやって一生懸命やれるところはいいのですけれども、手を入れていないところの山をどうするのか。今後、市町村がその対応を任せられますが、国から環境譲与税をいただいて、それを財源に森林の適切な保全をなささいという

国の仕組みができ上がりましたので、この宮城のビジョンの中に、ぜひ森林林業の成長産業に向けた取組の道筋を書いていただきたいと思いますという次第であります。

今回、農業団体の委員も漁業団体の委員も出席していませんので、農林漁業併せて、そうした将来展望をぜひ書き込んでいただければと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、館田委員をお願いします。

(館田委員)

館田です。

I C Tとデジタル化について、これまでの御発言の一部補足だけなのですが、行政運営の基本姿勢の中にも、デジタル化とか、I C T化というところを少し打ち出していたほうがいいのかと思いました。今回のコロナの中で、ビジネスは案外止まらずにWeb会議などを進められたのですが、県と市の方と面談ができないというのが一番困りました。企業同士の会議の中にぜひ一緒に入ってきていただきたかったですけれども、環境設備がなくてできませんという状態でしたので、まず県や地方自治体の方々が、自分たちで使うというところに少しお金をかけてでもやっていただくべきなのかなと思っています。それで利便性が分かれば、周りの企業にぜひやるべきだと勧めることもできるのではないかと考えております。

今、中小企業庁からI T導入補助金とか、ものづくり補助金というのがたくさん出ていて、例えばI T導入に対しては、中小企業はコロナの影響を回避するためということであると、4分の3の補助が出ます。マックス450万円補助が出て、I T導入することはできるのですが、東北の申請が非常に少ないと経済産業局の方が嘆いておられて、さっきちらっと見たのですが、6月20日に第1次の交付決定を見ましたら、全国で540件程度採択されて、東北は17件、宮城は6件だけです。東北のI Tは本当に遅れています。ただ、なかなか周りが遅れているので、気づいていないと思うのですが、これは本当に格差になっていて、産業がなくなるのではないかと経済産業局の方が心配しておられました。

私はI T企業にいますけれども、話をしていると、みんな西のほうを見えています。西のほうがたくさん手を挙げて、お金を取れるからです。I Tだけが全てではないのですが、これによってできることがあると思いますので、本当にこのチャンスにぜひ進めるといいと思います。まず県の方からこういうものを使うんだという宣言をしていただければいいかなと思いました。以上です。

(大野会長)

ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

1点要望です。新・宮城の将来ビジョン中間案に関しましては、次世代技術と新ビジョンとの関連性が明確になりました。さらに18の取組に関しては、現状と課題、そして目指す宮城の姿の方向性が県民の皆様から見ても分かりやすく理解できると感じました。

一つお願いは、実際にいろんな御意見があるのですが、この骨子をどうやって進めるかの具体的な実施計画をプランニングしなければいけないわけです。具体的なプランニングの中には、コロナとか、災害等の様々な因子との関連性を示す必要があると考えています。例えばスポーツという環境を考えると、プロスポーツではやっと無観客から5,000人規模のプロ野球やサッカーが始まった状況ですが反面、中体連、高体連、インターハイや国体も中止と

なり、ここに掲げてあるスポーツの人材を育成するということから、非常に危機的な状況下となっており、関連団体の垣根を越えた創意工夫が求められています。

したがって、大きなポイントは、このスポーツの実施計画案のプランニングにあたり、スポーツ関連団体が垣根を越えて専門家集団として編成され、チームみやぎとしてディスカッションできる場を設けることを検討頂ければ幸いです。以上です。

(大野会長)

どうもありがとうございます。

それでは、吉岡委員をお願いします。

(吉岡委員)

ありがとうございます。

この計画案に対してのコメントということで、まず個別のところでは中間案 53 ページの実現に向けた方向性で、廃棄物に関連することが書かれています。気になっているのは、廃棄物をエネルギーや原材料に変えていく取組を推進するということなのですが、「エネルギーや原材料」ではなくて、むしろ「原材料やエネルギー」としていただきたいというところがあります。国際的にも言いますと、3R、資源循環の理念の最初に来るのは資源循環ということですので、この順番は変な誤解を与えないようにしっかりと直していただきたいというのが1点です。

それと、「県民、事業者、市町村等に対する啓発活動を充実させ」と言っているのですが、もちろん廃棄物関連になってきますと、市町村が主体自治体であったり、あるいは民間事業者が主体者であったりするわけなので、当然県としてはそのところを後押しするというスタンスはあるのでしょうけれども、昨今の状況を見ると、県が後押しするだけではなくて、それを超えて、県が関係する人々を引っ張っていくという姿勢がないと、廃棄物問題の解決、あるいは廃棄物リサイクルや処理を基軸にした新しい環境産業というのは起こってこないというのが明らかになっています。そういう意味ではただ単に啓発をするという後押しだけではなくて、自らが引っ張っていくというスタンスを、もうちょっとこの中で強く打ち出していきたいというのが私の意見です。

それと、コロナ問題、先ほどからたくさん出ておりますが、現状認識としてコロナ問題というのは大変だというのは、第2章の3節や第3章の各節の現状認識のところでは書かれています。具体的などう計画の中に反映していくのかというところについては、一つも書いてございません。なかなか具体的に書くのは難しいというのは理解しているつもりですが、ただ経済状況も踏まえて、今どういう課題があって、どこにどういうメスを入れたらいいのかというのは、委員の中からも様々な御発言ございましたので、そういう部分について実際にどうアクションを起こしていくのかというところを記載していただく、あるいはそれを意識した書き方というのを、もう一步踏み込んでいただきたいということでございます。以上です。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、佐藤委員をお願いします。

(佐藤(み)委員)

宮城テレビ佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

中間案を拝見して、率直な感想を簡単に2点申し上げます。

現行のビジョン、県の政策が14ありましたが、それが8つになったこと。そして、取組が33あったのが18になったこと。これによって、非常にやるべきことが明確になった、分

かりやすくなったと思いました。

そして、2つ目ですけれども、富県躍進の、先ほどからお話に上がっておりますが、”PROGRESS Miyagi”，私はこういうキャッチをつけることは非常にいいことだと思っております、これで外に対しても、県民に対しても、どんなことをテーマにやるのかというのがキャッチによって分かるのではないかと思います。

ただ、沼倉委員もおっしゃっていましたが、何かもう一つサブキャッチ、もう少し分かりやすく心に響くものをつけられるといいなと思いました。今、私として提案できないのが非常に申し訳ないのですが、”PROGRESS Miyagi”，プラス、何か分かりやすいサブキャッチがつくと、非常に宮城県のプロデュース力が発揮できるのではないかと感じました。

そして、このコロナ禍の中でいろいろと状況が変わったという点で3点感じたことを申し上げさせていただきたいのですが、第3回審議会だったと思うのですが、7月にテレワークを発展させた、例えばワーケーションの取組などはどうですかと申し上げました。そのときには、そのワードを言いながらも、果たしてこれはどうなのかなと思っていたのですが、現にもうワーケーションを含めて取り組んでいる自治体が多いと聞いております。これは、移住ですとか、企業誘致の少なからずきっかけの一つになるのではないかと思いますので、取組1や2にも関係すると思うのですが、これによって若い方の県内定着を含めて、県への人の流れをつくる大きなキーポイントだと思いますので、具体的なデジタル化のワードを取組の中に入れると、より分かりやすいのかなと感じました。

2つ目は、やはり感染症対策なのですが、取組12にもございますが、感染症対策の推進でありますとか、医療提供体制の整備とありますが、やはり言葉としてはどちらかという強化みたいなワードになるのではないかと感じました。コロナに対しても、感染症全体に対しても、県としてどう取り組むかというのは、どちらかというと先のほうに何かを入れたほうがいいのではないかと感じました。

最後に、災害対策ですけれども、震災を経験し、また現状でも豪雨が発生しておりますが、その災害対策は取組17ぐらいになると思うのですが、ここにもやはり震災とか、災害を県としてどう取り組むのかという独自のワードをつくったほうがいいのではないかと感じました。以上です。

(大野会長)

ありがとうございます。

それでは、末松委員をお願いします。

(末松委員)

私からも、”PROGRESS Miyagi”というキャッチについて、佐藤委員と同じように、震災を乗り越えて躍進する宮城県の姿を世界にアピールするということで、非常にすばらしいキャッチだなと思いました。

発信する以上、ここで期待される成果、狙いというのも意識したほうがいいのではないかなと思いました。例えば外国企業の誘致を拡大するのか、それとも宮城県の企業の海外進出をさらに増やすのか。もしくは、今は低迷しておりますけれども、インバウンドビジネスをアフターコロナでどのように伸ばすのか。あとは、外国人人材の受入れ、育成についても、中間案においても世界中で国際的な人材獲得競争が激化しているとありましたけれども、これに宮城県は乗っていくのか、乗っていかないのかということところです。

御承知のとおり、特定技能という新しい在留資格ができました。参考資料1のスライド16の「産業雇用分野の変化とその影響⑤」では宮城県で人材が不足している産業がありますが、人材が不足している産業が、特定技能で認められている産業分野にも合致していくので、こ

こをどう結びつけていくのかが重要です。” PROGRESS Miyagi” を日本のみならず世界に宣言するのであれば、これが何を意味するのか。取組に反映させる形で示していく必要があります。それによって、SDGsのグローバルパートナーシップの具現化にもつながるのではないかと思いました。以上です。

(大野会長)

ありがとうございます。

橋本委員、お願いします。

(橋本(潤)委員)

橋本でございます。

私は、この県政運営の理念という看板のところについて一言申し上げたいと思います。

こちらの4行にわたって、文章で説明がついていますが、先ほど沼倉委員のおっしゃったようなことと重なりますが、3行目の「県民一人一人が安全で恵み豊かな県土の中で幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる」というのが、究極といいますか、最終的な目標、目指すものなのかなと思っております。ですから、やはりそれ以外の点については、いわば手段とか方法と理解できるかと思っておりますので、この3行目をキャッチコピーにしてもよろしいですし、この4行の中で組み換えるといいますか、何か工夫していただいたほうがいいのかと思いました。以上です。

(大野会長)

ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

新ビジョンの目指すところは2030年ということなのですが、ビジョンとしては2060年までという超長期を見据えているという点は非常に素晴らしいなと思いました。しかし、実は2030年ぐらいまでは、高齢化の問題が非常に大きな問題です。人口減少の問題というのはかなり長い視点ですけれども、2030年、実際2060年の推計を見ても、高齢化率がかなり高いのです。

その中で大きな変化は、世帯の個人化とでもいいでしょうか。人口減少の前に、実は世帯が個人化しているために、高齢者の独り世帯、あるいは夫婦世帯、それから母子世帯とか父子世帯とか、そういう視点から見たときに、家族政策という非常にタブー視されている面はありますけれども、そういう個人化した中で家族も支えていくということがないと、そもそも人口政策というか、人口の問題も論じられないのかなと思います。

そういう中で一つは、日常の生活がだんだん難しくなっている人が今は実は増えてきているということがあります。これは家族の社会保障機能が薄れて、それがあある意味で国の社会保障に移ったわけですが、実はその間には非常にギャップがあるわけです。身近な地域での保障というのですか、助け合いというのがあって、初めて日常も安心して暮らせるし、いざというときにも暮らしていけるというのが、実際の姿なのかなと思っております。そういう意味で、ぜひそういう地域をベースとしたものをもう少しビジョンに入れていただくと、分かりやすいのかなと思いました。非常に何か分散している感じがしました。

そういう中で政策を進めていくときに、縦割りの問題が常にあります。今地域福祉をメインにしていこうと厚生労働省も考えているのですが、そうすると結局福祉といろんなところが連携していかなければなりません。そういう縦割りの地域をベースとしたつながりづくりができるような体制も、行政がやっていただかないとなかなか難しいという現状がありますので、そういう連携についても少し書いていただけると、非常にいいのかなと思いま

す。

最後に、今回コロナでテレワークが進んで、お父さんが家にいるようになって、かえって家族との関係が密になった。密を避けるのですけれども、でもそれはすごく逆に我々考えさせられることかなと思います。そうやって、地域に出て行く機会が今度増えてくれば、働くことと、地域に参加したり、子育てしたりするというバランスを考え直していく機会にしていくこととなります。ただ雇用だけではなくて、生活を見直していくというプラスの面も非常にあるのではないかと考えております。以上です。

(大野会長)

ありがとうございます。

それでは、武田委員、お願いいたします。

(武田委員)

私もビジョンを見せていただいて、すばらしいキャッチが出ていると思いますし、それから前回もお話し申し上げましたように、本当に必要なところ、網羅的に全て挙げられていると思います。

その中で、これも前回申し上げましたし、何人かの委員からもお話がございましたけれども、4本の柱が非常に関連しているし、それぞれうまくいけば相乗効果という形になっていくのだと思いますけれども、私自身の立場からいたしますと、今まで何度も出ておりました子ども・子育ての点ですとか、それから誰もが安心して暮らせる地域社会づくりというあたりも、かなりリンクしていると思っております。

そうした中で、それ以外のところも含めてなのですけれども、例えば震災のこととか、宮城ならではの強みみたいなところがあるかと思えます。逆に子ども・子育てについては、私自身も理由はわかりませんが、宮城県の合計特殊出生率が全国でワースト2です。そうした子育てや人口減少に加えICTなど、宮城の弱い部分にどう切り込んでいくのかという辺りを、サブキャッチになるのでしょうか、強く出していただけると、県民にもすごく分かりやすいのかなと感じているところです。以上です。

(大野会長)

ありがとうございました。

それでは、稲妻委員、お願いいたします。

(稲妻委員)

まず、人口減少という切り口から入りましたけれども、人口の中には地元で商売をされている中小・小規模事業者も入ってまして、今その廃業がコロナの関係で大変多くなりつつあります。潜在的にはこのコロナが落ち着いたころにはどれぐらいになっているかということで大変危惧しています。

廃業もここ10年以上減少は続いているのですが、その理由がいわゆる後継者難ということでございます。よく言うのが、事業者の方は自宅に帰って商売の愚痴を言うなということです。愚痴を言って、それで育った子供が跡を継ぐとは思えないということです。よく農家の嫁は欲しいけど、自分の娘は公務員というのと同じでございまして、商売の儲からない話を自宅で語ったら、子供には後継者になってもらえません。トヨタもソニーも商売がずっと伸びたわけではなく、一時期苦しい時期もありました。それを工夫して、何とか今の時代に、今のステータスまで上り詰めたということを考えると、第2創業とか、経営革新とか、いろんな施策なり、考える手段がございまして。後継者教育、事業者のための教育というものを充実させていただいて、ぜひ地元でこれからも働ける場所を提供する中小・小規模事業者になっていただきたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。これで全ての委員からの御発言をいただいたと思います。

特にまとめるということではありませんが、時代が大きな曲がり角に差ししかかっているということは間違いないのだと思います。この曲がった先にどう明るい未来を築いていくのかというのが、我々のビジョンとなります。これをきちんと作り込むと同時に、曲がっている最中にも、例えば阿部委員がお話になられたように多くの事業が危機に瀕していますので、そうしたことも踏まえつつ、我々が新しい未来をここで描いていかなければいけないと考え、強く感じた次第です。

2番目の議事に関しては以上とさせていただきます。大変だとは思いますが、事務局におかれては、いただいた御意見を踏まえて最終案の調製をお願いします。

(3) その他

(大野会長)

その他として、事務局から何かございますか。

(佐藤課長)

その他として、総合計画審議会運営規程の一部改正について御説明させていただきます。お手元の資料3というA4判横の資料を御覧いただければと思います。

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大のように、委員にお集まりいただいて審議会を開催することができない場合のリスクに備えまして、総合計画審議会運営規程に、インターネットによるWeb会議及び書面決議の規定を加えたいと考えてございます。

なお、最終回となる第6回審議会は、基本的には通常どおりお集まりいただく予定で準備を進めたいと考えてございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(大野会長)

ただいま事務局から御説明のありました書面決議の経緯については、審議会の運営に関する事項でありまして、条例に基づいて、会長である私が本審議会に諮って定めるということでございます。ぜひ県も、はやくインターネットで様々な会議ができるようになっていただきたいと心を込めて賛成したいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、書面決議については、このとおり定めたいと思います。事務局からは、ほかに何かございますか。

(佐藤課長)

第6回審議会についての御連絡でございます。

現在、第1候補として10月26日月曜日の午後1時から3時までを予定しております。おって事務局から日程調整の御連絡を差し上げますので、よろしくをお願いいたします。

また、皆様のお手元に宮城県地方創生総合戦略の改訂版の冊子をお配りいたしております。昨年12月の第4回審議会で最終案を御審議いただいた後、本年3月に宮城県議会において可決されたものでございます。以上です。

(大野会長)

それでは、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

4 閉会

(齋藤総括)

以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。